

令和4年度第1回加美町総合教育会議議事録

開催日時 令和5年1月27日（木曜日）
午前10時00分～

開催場所 加美町役場宮崎支所3階大会議室

出席者 加美町長 猪股 洋文
加美町教育委員会 委員 大場 幸 同 委員 大宮 信彦
同 委員 猪股 直美 同 委員 野村 清正
同 教育長 鎌田 稔

事務局 総務課長 相澤 栄悦 同 課長補佐 遠藤 伸一
同 契約管財係長 高橋 康雄
教育総務課長 上野 一典 同 課長補佐 伊藤 一衛
同 専門監 引地 秀彦 同 指導主事 太田 明子
同 学校教育係長 清水 幸恵 同 学校魅力化推進係長 佐々木 孝幸

協議事項 (1) 中新田高校全国募集に伴う学生寮の整備について
(2) こども園再編と園舎について
(3) いじめ問題対策連絡協議会の設置について

午前10時00分 開会・開議

○総務課長

それでは、只今より令和4年度加美町総合教育会議を開会いたします。なお、本日は猪股委員から欠席というふうにご連絡をいただいております。

それでは開会にあたりまして、猪股町長よりご挨拶いただきたいと思います。

○猪股町長

みなさんおはようございます。加美町の教育の向上のために取り組んでいただいております皆さんに、心から感謝申し上げます。

今日は中新田高校の全国募集、そして寮に関する議題、こども園の再編など3件ございますが、加美町の全体の動きをお伝えしたいと思います。

まず、この地方創生でございますが、加美町は移住定住の促進を進めて7年経過しました。その結果、町の制度を通して332人が町に移住しておりました。この結果、社会動態の一部に改善がありました。特に30代、そして10歳未満の方々、ただ20代がなかな

か改善しないという状況がございまして。昨年度から町としましても、20代の方々をターゲットに加美町に残る方、あるいはIターン、Uターンしてくる方で奨学金を返済している方に対しては1年間20万円、最長5年間100万円の町が支援しております。

また、家賃補助とか、引越費用に相当する支援金など支給しておりますが、この原資は、企業からお寄せいただく企業版ふるさと納税、そういったものを原資として、20代を応援する事業を展開しております。

さらに、この20代の若者たちが加美町に戻る、あるいは加美町にIターン、Uターンしてくるためには、やはり魅力のある仕事があるのです。そこが大きいところです。そこで、町ではクリエイティブな仕事、若者たちが希望するクリエイティブな仕事を作り出し、いこうということで、昨年度から地方創生のセカンドステークとして人口は減っても人材が増える町にしていこうということで、クリエイティブな仕事を本町で創造していこうということです。

具体的には、中新田高校でジーアングルさんとあわえという会社が各種、カミクリエイティブアカデミーを開催していきまして、現在、ミュージックビデオの制作を行っています。中井田高校の校歌を若者に人気のY O A S O B I風アレンジしました。中新田高校の生徒がキャラクターを作り、それをプロがブラッシュアップをしています。そして、2月8日にこのミュージックビデオが完成します。9日から全国にYouTubeで発信することになっています。まさに、4月からスタートしました全国募集に向けて、中新田高校生を増やしていくことと、そういったことをして若者たちが加美町にいながらにしてクリエイターとして仕事ができるということを学びます。アニメーションの制作は、声優さん以外は東京のスタジオにいる必要はないんですね。加美町にいながらにして、音楽を作ったり、映像を作ったり、あるいはディレクターもですね、今は遠隔でできるということですが、様々な事業がいながらにしてできるということです。そういった魅力のあるクリエイティブな仕事を作り出すという動きがすでに始まっています。

また、昨年6社、サプライフススが加美町に進出しました。申し上げたあわえ、それからジーアングルといったアニメーションの会社、ジュリーというドローンの会社、こういった先端技術を使った会社の力をお借りしながら、クリエイティブな人材を育成したいということをお先ほど申し上げました。加美町にいながらにして、クリエイティブな仕事を生業にすることを加美町で進めています。

また、Iターン・Uターンしてくる、優秀な人材ほど、クリエイティブの人材ほど町から出ていってしまう。そういった方法を求める、対応を見直すということをお先ほど申し上げます。また、昨日、まだ公表できませんが、あるNPO法人がありまして、加美町に拠点を設け、10歳から18歳までの子を対象としたプログラミング教室をしたいということとございまして。今、東京ではプログラミング教室がものすごく流行っています。お金があるご家庭のお子さんにはそこに通わせる、お金のない家庭は通わせられない。ますます教育格差が広がっているという状況になっています。その法人はなかなか経済的に通わせ

ることができないこどもたち、不登校のこどもたち、こういったこどもたちが通ってきて、そこでただ無償でプログラミング教室を受けることができる拠点を加美町に作るというお話でございました。おそらくは、来年の春開校に向けて進んでいくと思っています。こういった様々な人材を育成するため事業を町としては進めていますので、この中新田高校の全国募集も含めてですね、全体で人材を創っていきましょう、そういうふうに思っております。

で、町としましてはですね、これまで皆さんイカノエ戦略という、私のイカの絵を何度かお見せしてありますが、新たにですね、絵は入っていません、CODE。CODEは何だというとCはカーボンニュートラル、ガス炭素ですね、それからOはオーガニック、来年度、宮城県のオーガニックビレッジ第1号を目指します。DはDXですね、DXは何かと言いますと、先端技術を利用して暮らしを豊かする、これがDXです。ですから、いかに先端技術を教育にも取り入れていくかということが大切です。Eはまさにエデュケーションですね。コーデ、これからのまちづくりはコーデなくちゃ、というモデルをぜひ作って発信していきたいと思っています。

一緒にですね、人材育成して特に乳幼児教育においては、やはり非認知能力、これをしっかりと身に着ける教育が非常に大事になりますし、先日、B&Gでは私、第3の居場所作りというところを進めています、そこでも非認知能力をしっかりと身に着ける、そのための第3の居場所作り、こういうところを支援する。それと民間の力をお借りしながら、これからますます厳しい時代になってきますから、将来のこどもたちのリーダーとなっていけるような人材、そして仕事でお付き合いしていけるような、今日のお話、全てそういったところにつながるものだと思いますので、今日はよろしくお願ひしたいと思ひます

○総務課長

それでは協議事項に入りたいと思ひます。ここからの進行につきましては、猪股町長にお願ひしたいと思ひます。

○猪股町長

はい。それではまず、1点目の中新田高校全国募集に伴う学生寮の整備について、事務局、説明願ひます。

(1) 中新田高校全国募集に伴う学生寮の整備について

○総務課長

はい。それでは、中新田高校全国募集となります学生寮の整備につきましてご説明いたします。学生寮の整備につきましては、総務課の方で検討させていただいておりますので、総務課の高橋係長より説明をいたします。また、学生寮の管理運営方法につきましては、教育総務課の方で検討してございますので、教育総務課の方から説明いたしますので、よ

ろしくお願いします。ではお願いします。

○資料「加美町移住定住促進住宅（仮称）の整備について」

上記資料により、契約管財係長より説明。

私の方からは、A3の横の大きい、折ってない資料ですね、加美町・移住促進住宅仮称の整備について、ということで、こちらの資料を使って説明をさせていただきます。すみません、座って説明させていただきます。委員の皆様にはこれまでも何回か見ていらっしゃるというふうなことも伺いしておりますので、少しはしょって説明をさせていただきますと思います。

まず、背景と必要性でございしますが、国立音楽院が平成29年度に開校したものの、町内には学生寮とか宿舎、下宿として使用されてきた建物は、今ほとんどないという状況になります。そこで、今回中新田高校の全国募集への開校も含めて、移住・定住促進のための住宅として早急に整備をするということになりました。

寮の整備だったんじゃないのかな、というふうにお思いになるかと思うところもあると思いますが、なぜ住宅という言い方を今しているかという点ですね、財源として町の起債の方を充当するというふうなことがあります。その中で、起債の方では寮ではなくて住宅でないとその適債性というか、起債に適した事業にならないというふうなところもあるようでございします。そこで、住宅としてというふうな言い方を今させていただいております。

ただし、目的としてはもちろん全国募集に対応した学生寮としての役割が当然求められます。また、所得や居住地等の入居条件などが課されないような柔軟な運用が可能な住宅であるべきというふうに思っております。要求事項としては、学生向け住宅をもちろん最優先に考えますので、安全で快適な居住空間であるとか家賃の低めに抑える、光熱水費もあまりかからないような建物にするですとか、あと一番大事なのは食事の提供がきちんとされるものを計画する必要があるのかなというふうに思っております。

表の右上、整備の方向性でございしますが、各住戸にはあくまで住宅ですので、共用ではなくきちんとトイレ・浴室・洗面・キッチン等が整備をされること、それから狭すぎても広すぎてもいけませんので、適切な面積で、ただ低廉な家賃となるように面積は抑える方向で考えております。それから学生寮の機能として食事の提供ということがございしますので、厨房・食堂等がきちんと整備をされている、目標個数は30名分を想定するというところでスタートしておりますが、以下に説明をしますが、当初はその半分の15個程度というふうになる見込みでございします。

表の下側にきまして、左右に分けて整備案1と整備案2というふうに分けて書いております。左側の整備案1というのが、既存の母子生活支援センターを改修ということで、最初こちらで考えを進めたということになります。現在の母子生活支援センターという建物、中新田高校の南側のほうにあるんですが、今はもう使われておりませんで、

建物だけが今そこにあるという状況になっております。鉄筋コンクリート造 3 階建てで面積は 1090.47 m²、20 戸、住戸部分が中にあります。中段あたりに特徴を書いてございますが、もともと親子世帯を対象とした設計のために面積が若干広すぎ、家賃算定の際に高額になる恐れがあるということがあります。じゃあ 1 つの部屋を 2 つに分けてはどうかということも考えましたが、なかなか壁の寸法とか、建物の寸法の制約があって、現在の 1 室を 2 室に分割するというのはちょっと不可能ではないかということになりました。仮に 2 名 1 室であれば家賃負担の軽減等を図ることができますが、運動部の強豪校とかチームスポーツとかそういったものであればですね、2 人 1 組で部屋に入ってというようなお互いを管理するということがあるかと思うんですが、今回の全国募集のニーズと合致するのかどうかということのはちょっと疑問に残ったというところがありました。あとは、昨今の感染症対策というのもちょっと難しいのかなというところの考えとしてはございました。

それから築 30 年を経過した建物ですので、大規模な改修が当然必要な時期にも差し掛かっておりますし、そういった大規模な改修を行わないと選ばれる物件にならないのかなというふうな懸念もありました。ただし、1 名 1 室の利用で 20 名、2 名 1 室の利用を確保すれば最大 40 名まで入居ができるということでの状況もありました。事業費用については、次のページに詳細がございますが、3 億円ちょっとぐらいかかるのではないかなというふうに想定をしました。家賃水準も 32 m²のここら辺の 1DK のアパートなんかの家賃水準を見ますと 4~5 万円程度ということもありまして、ここまで検討した上で、じゃあもしかすると南側に新築で建ててしまった方がいいんじゃないかというふうなこともありまして、右側の整備方針 2 という、南側に新築という案を今度は考えたということになります。

最初ですね、既存の建物を残して、南側にも空いてるスペースに建てられるかなということで検討したので、今、南側に新築というふうな表現をしておりますが、こちらについては、木造または軽量鉄骨、いわゆる住宅メーカーさん等のアパート建築のような形を想定しております。2 階建てで、面積は 600 m²程度です。住戸部分が 15 戸となっております。1 戸あたりの大きさはですね、南北 5.5m、東西 3.5m の 1K といわれるようなタイプになります。1 部屋あたりが 19.25 m²ということで、結構狭い感じにはなるんですが、よその学生寮とか、そういったところを見ると、大体このぐらいの大きさになっているようなところがございます。こちらで整備をしますと、もちろん新規設計建設なので、適切な家賃設定も可能ですし、省エネ性の高い建物というふうにする 것도可能です。あと、当然新築の魅力といいますか、新しい学生寮を建ててお迎えをしますよという部分もございます。1 名 1 室で 15 名の入居が可能ですが、もしもその 30 名、人気があってですね、30 名いっぱい入るといいうふうになれば、増築を検討する必要がありますし、その際は追加で費用が必要になってきます。

あと、既存建物についてはですね、解体してからやっぱり建てたほうが、いま周り

のものも狭くて、作業スペースもほとんどない状況なので、道路通行止めにして工事をするとか、近隣へのそういった配慮に欠けるような可能性が高い。あとは、建った後に解体だと、建物同士すごく近くになるので、施工が大変だというふうなこともありますので、できれば解体してから建てるほうが望ましいのかなと。それは後からこう、検討の結果が出てきたということになります。事業費用については、2億8千万円ほどを想定しております。これは解体も含めた、既存建物の解体を含めても、改修よりは少し値段的には安くなるのではないかとということで検討をしております。想定される家賃は、月3万円から4万円程度になるのかなというふうに思っております。

1枚めくっていただいて、次の2枚目の方には、詳細の部分を書いております。先ほどの金額の話を出しましたが、それぞれの表の左の中頃に金額の内訳を載せてございます。改修は設計費用とか管理費用、そういった手続き費用等ありますが、改修工事そのものは面積あたりの単価でいうと、もちろん新築をするよりは安く上がるんですが、建物自体の規模がかなり大きいということもあり、結構かさんでしまうのかなというふうに想定をされる場所があります。あと、3階建てで真ん中に階段室があるようなレイアウトですので、防火設備とかそういったものも多くありますので、既存の改修はそれなりに大変かなというところが想定をされておりました。

反対に新築案の方ですが、こちらは設計費用等は改修よりも余計にかかってくるというところはございますけれども、建てる建物自体の面積が600㎡ということで、もともとの母子寮の面積よりも6割程度で小さいということもあわせて、新築の費用は2億2千万円程度を想定しております。あと、既存の解体工事も5千万円程度で終わるのかなというところを想定しております。合計しても改修の方が少し値段が抑えられるというふうに考えております。

メリット・デメリット、それぞれ書いてありますが、右側の新築案の方がメリットが多くデメリットが少ない、左側の改修案だとメリットが少なくデメリットの方が少し多いのかなという感覚がしております。できれば、新築案の方で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ちょっと下にスケジュールとあるんですが、こちらの説明の前に、次の3ページの方をご覧いただければというふうに思います。今後の発注等の方式について簡単に説明をさせていただきます。今回の整備のポイントとしては、令和6年の3月、令和5年度中にきちんと整備をするという必要がありますので、工期の方が極端に短いというものになっております。従来型の設計事務所で設計をして、その結果をもとに町が工事を発注するというような分割発注だと、この3月末までの完了というのはほぼ不可能ではないのかなということで、今は新たな発注方法ということで想定をしております。それが下の表になりまして、今、2つの方法を検討中というふうになります。

1つはデザインド方式、こちらは設計施工を一括で発注するという方式、もう1つが買取方式ということで、こちらにですね、適用事例とか契約方法、メリット、デメリット

トとありますけれども、設計施工を一括で発注しますと、設計、建設、管理、こういった部分一括での契約になりますので、工事業者と設計会社の間で手戻りのない設計ができるとか、手続きに寄せる時間を少し短縮できるというふうなこともありまして、そういった方法。それから買取方式の方は、不動産業者、建設会社に工事を頼むということではなくて、不動産会社にこういう寮としての建物を作ってくれませんか、と頼んで、それを買い取るという方式になります。こういった方式をちょっと今検討しておりますが、町内の建設会社さんとか、そういった事業者さんの参画とかですね、今後の育成なんかを考慮して、どちらにするかというのはまだちょっと検討しているというような状況になります。あくまでも工期を短縮する必要があるというのは間違いないところになりますし、発注者、受注者、双方の負担を軽減するという目的もございまして。いずれの方法にしてもですね、今後プロポーザル等の、金額によらない手続き等を踏まえて業者を設定していくようなことになると思いますので、これまでとはちょっと違う方式になるということはお理解いただければというふうに思います。

1ページに戻りまして、1ページ目の下、今後の想定スケジュールということでございますが、右側、新築買取方式の場合ということで説明をさせていただきますけれども、令和5年3月には事業の工程やプロポーザルの手続きの準備をスタートするとともに、既存の母子寮の解体工事の手続きも進めてまいります。4月から5月にかけて業者さんの選定の手続き、また解体工事につきましては、こちらは通常の入札と契約の手続きを進めてまいります。これはあくまで買い取りですが、工事というのも同様のスケジュール感になりますけれども、6月の議会で議決をいただいて、その後に設計に着手、8月ぐらいからは現場の建設工事に着手をして、3月までに完成をさせて、引き渡しを受け、入居を開始するというようなスケジュールで、今のところ進めております。おそらくは今、2つに買い取り方式と設計施工と分けて今スケジュールに書いているんですが、それが2つちょっと組み合わせたような形で進め方にはなってくるかと思うんですけれども、細かいところはご覧いただいて、後でご質問等いただければというふうに思います。

整備については以上となります。

○猪股町長

ありがとうございました。皆さんの方からご意見、ご質問ございますか。買い取り方式を念頭においてということですね。

○契約管財係長

はい、前にご説明、打合せの時とかそういった部分でお話ししたんですが、実はその建設会社さんで、町の建設会社さんのご理解とかですね、そういったものを得る際にですね、今までの町は、建設会社に建物を造ってくれとずっとお願いをしてきたのに、急に不動産屋から買うよ、という風になってもちょっと建設会社さんのご理解を得るのが大

変なのかなというところが今、懸念をしているところがあります。

ですので、今のところは大手の住宅メーカーさんとかのお力を借りながら、JV方式とかで設計施工を一括で発注ができるのかなという風にもちょっと考えております。まだそれをどちらにするのかというのを決めかねているところではございますが、もう少し地元業者との関わりという風にですね、少し大事に考えていきたいなという風に思っております。

○大宮委員

これ寮なんですけれども、これ地域というか、地区の方々というのはもう分かっている、賛成しているとか、造ってもいいですよ、という風になっているんですかね？

○総務課長

場所はですね、中新田の城内というところの場所にあります母子生活支援センターというところではございまして、母子寮を学生寮に活用したりということはいろいろな場面でお話しをさせていただいていますので、地元の方はある程度認識を持っていらっしゃるんじゃないかなという風には考えておりますが。

○大宮委員

説明会とかそういう感じでは開かないんですか？

○総務課長

そういう説明会は、特段実施はしておりませんでした。

○大宮委員

県外からほかの方が来るっていうか、あそこは住宅地ですよ、鈴木先生のお医者さんとかあったりして、それによって理解を、ちゃんと説明してこないとマズいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがなんでしょうかね。

○総務課長

はい、先ほどお話ししたように、母子生活支援センターを学生寮に活用していきたいというようなこと、いろいろな場面でお話をしていたので、そういった不安といいますかね、地元の方から、そういったお話は特段伺ってございませんでしたので、今のところは正式に説明会は実施していないんですけれども。

○大宮委員

そういったことは地区住民の方にも、ちゃんと説明する機会というのは、設けた方がいいんじゃないかなと感じています。

○猪股町長

皆さん、まだ決定したわけではないですから。いずれ工事が始まりますので、その前に事業者からの説明、町からの説明、そういった機会はぜひ作っていきましょう。

ありがとうございます。

○大宮委員

もう1点いいですか。新築の方で進めるようなんですけれども、1Kだとちょっとに狭くな

いですかね。

○契約管財係長

はい。おっしゃる部分に確かにそうなんですけれども、最近、こういった事例をいろいろ探しました。仙台育英高校とか、東北高校とかにも学生寮があるようですし、最近ですと、東北学院大学とか、仙台五橋の方に新しいキャンパスを造って、そこに通われる大学生の皆さんが入る寮も新たに建設中のようです。

そういった事例を見ますと、そこは大体、1Kで20㎡くらいというふうなところがあります。確かに、広々としたところだという考えもあるかと思いますが、必要最小限のコンパクトな面積で、というところも、面積を抑えれば、それだけ家賃とか、冷暖房費だっけからなくなるというところもありますので、バランスを見ながら、その他の事例を参考にしながら、このくらい面積にしたということでもあります。

あとは、学習スペースとかという形で、同じ、ちょっと図だと小さくて見づらいんですけど、例えば、2階の真ん中の上側とかにですね、自習室とか、パソコン等を利用して、入れるような部分といいますか、そういったスペースを別にも設けておりますので、少し広く使いたいような、体力作りとかですね、いろんな事を多分、子供さんたちにするかと思うんですけど、そういった時にも使えるような、多目的な場所として、ある程度スペースは取りながらということを考えております。

○大宮委員

15戸整備するというのは、何かの基準というか、何かあるんですか？

○契約管財係長

はい。特段基準ということはありません。もともと、最初の1ページにあるように、整備目標こそ30名分ということで、県外が5名、県内の遠くからの人が5名、1学年10人ぐらいは来るでしょうということで、それを3学年分で30戸という意味になって、30人全員入るものを最初からどんと造るというのも、なかなか、ちょっと難しいというか、怖いような部分がありますので、当面は15人分整備をして、人気が出れば、2期工事を考えるなり、そうではなくて、下宿とか、いろいろなそういった方法も考えるなり、というふうなことに進んでいくのかな、というふうに思っております、最初は15戸に抑えたというふうな形になっております。

○大宮委員

15戸全部、しっかり埋まればいいんですけど、2人しか入らないとか、そういう状況も考えられるんですよ。

○契約管財係長

はい。最初のうちはそういう状況があるかと思いますが、もちろん、3年経てば、すっかり15人ということもあると思うんですけど、最初は3人だとか5人だとか、ということもあります。ただ、あくまで住宅として、きちんと各部屋にお風呂、トイレ、キッチンある状態で整備をしますので、その入れる間は、例えば、地域おこし協力隊の方が、

入居していただくとか、あと、サテライトオフィスに勤務される方が、マンスリーマンションのような形で、借りていただくとか、いろんな方法があるかと思しますので、そういった利用も含めて、変更していければなというふうに思っております。

○猪股町長

移住定住促進住宅ですから、学生だけの利用ではないということですね。はい、よろしいでしょうか。あとはないですか。

○野村委員

質問というか意見ですけど、一人部屋というところで、新築の方ですけどね。このように今進めたいということなんですけど、私これで賛成です。今の子どもたちを見ていると、やっぱりね、2人とか3人とかっていう部屋はすごく敬遠する傾向が強くて、実際、私の息子を2人とも高校から寮生活させていましたけど、いろんなことがあるんですね。本来であれば、寮生活って言うと、同じ釜の飯を食べた仲間だとか、人との付き合いが密でとかって、期待したいところはあるんですけど、ただ今の子どもたちは、なかなかそこまで心強くないので、この方向で進んだほうが、中新田高校さんに行ってここに入るっていうのは、すごくハードルが低くて、しかも新築だって言われれば、かなり魅力的なのかなと思いますので、この方向でいいのかなと思います。

あと、設計の中でも、学習に必要な場所、設備とかも準備してあるし、あと集団生活ができるだけ意識したような厨房だとか、みんなが集まれるスペースとかですね、そういうのも十分整備されていれば、計画されているようなので、そこで、本来その寮生活みたいな集団生活みたいところは、運営面でカバーできるのかなと思いましたので、この方向がいいんじゃないかなというふうに、すごく感じました。

あと、ただ一つは、入居条件とかについては、今度はこの後、後半になりますよね？わかりました、以上です。

○猪股町長

はい、ありがとうございます。ほかにないでしょうか。では、入居の条件については。

○資料「寮の管理運営について（歳出面）、入寮費の設定について（歳入面）」

上記資料により、学校魅力化推進係長より説明。

はい。私の方から寮の管理運営について、資料を使ってご説明をさせていただきたいと思っております。着座にて説明させていただきます。

A3のカラー刷りのであります、1、寮の管理運営についてをご覧ください。寮が完成いたしましたら、建物につきまして、施設の管理、それから、学生への食事の提供、こういった業務を今度行っていく必要があるというふうに考えてございます。教育総務課といたしましては、こちらの2つの業務につきまして、委託や町で直接、業務員を配置して行っていくというような手法を検討されましたが、学生が安心して生活できる寮整備として、安定的に提供する側面から、施設管理と食事提供につきましては、

個々に分けて委託をしたいと考えているところです。

この内容につきまして、1番のところになってございます。1番の赤枠でかかったところをご覧ください。まず、施設管理につきましては、ハウスマスターといわれる全国学生の悩み相談や、お世話をする方を2名配置をいたしまして、このハウスマスターを、マネジメントできる事業者へ委託をしたいという風に考えているところです。

また、食事につきましても、3食の提供といったところを、検討、考えておりますので、調理業務をしっかり提供できる事業者へ委託をしたいという風に考えているところでございます。こちら事業者へ委託をした場合の総支出額の概算でございますが、約3,498万円程度、見込んでおるところでございます。合計の下に、財源と内訳というものを記載してございまして、こちらの個々の委託をした場合には、特別交付税設置や地方創生推進交付金などの、国の補助も活用できるといったところがございまして。こういった交付金などの活用も踏まえまして、一般財源の充当額につきましては、黄色で示してございます。1,378万円というようところが、概算でかかってくるというところでございます。次のページで歳入について、後ほどご説明させていただきますが、寮に入る学生から徴収する金額を歳入とした場合の、一般財源からの実質負担額が、差し引きいたしますと、598万円というような金額になることとございます。

こちら全面委託の部分と比較した場合には、若干割高になるというようところがございまして、この下の方をご覧ください。やはり学生サポートのノウハウを持っている事業者が、ハウスマスターとしてマネジメントすることによりまして、高校生に特有の悩み相談など適切な対応ができると、そういったところがメリットとしてあげられます。また、このハウスマスターが高校と連携をすることによって、学校の中、そして学校の外での寮の生活、こういったところをしっかりと情報共有することにより、保護者に適切なお報告ができる、そういったところが、学生や保護者の安心につながるという部分になっているというふうに考えております。また、このハウスマスターを置くことによりまして、現在、中新田高校にも配置しております、魅力化コーディネーターと連携することにより、学校活動や地域との活動につながりを持つことができ、学生を巻き込んだ地域活動が寮を中心に展開できる、というようところが期待できるというふうに考えております。こういった観点から、施設管理の食事提供という部分については、別々の委託をして運営をしていきたいというふうに考えております。

次に、2ページ目、お開きください。2ページ目につきましては、入寮費の設定についてご説明させていただきます。現在の入寮に想定される、経費といったところで、家賃4万円、光熱水費2万円、食費3万6千円という形で、設定をした場合の経費でございますけれども、全国募集で中新田高校に来ます県外生につきましては、寮費として5万円を徴収することを想定してございます。その内訳は、光熱水費と、食費の部分となっております。県内生につきましては入寮費をいたしまして、月額8万円の負担といった所を現在想定しております。内訳をいたしましては、家賃の一部と、それから、

光熱水費、食費といった内容でございます。県外制、県内制、併せて5名ずつ1学年あたり入寮した場合の入寮費の合計でございますが、(3)のところでお伝えしております780万円、こちらの数字は入寮費として、歳入として入ってくる金額と想定してございます。

歳出面、歳入面の数字につきましては、以上になります。よろしく願いいたします。

○猪股町長

はい、ありがとうございます。なにか質問はございますか。

○大宮委員

この県内生、県外生の区分ですね。優秀な人材を集める目的であったら、通学可能な人は除いて、県内の丸森町とか、その隣では福島に行ってしまいます。福島の方は、家賃が安くて、丸森の人が高いのは不公平なような感じがするんですけど、通学できる範囲以外の方は、同じでいいんじゃないかなとは思うんですけど、いかがなんでしょうね。

○学校魅力化推進係長

はい、貴重なご意見ありがとうございます。入寮費の設定につきましては、今現在、加美町留学生の補助をさせていただいているところを考慮して、県外生には4万円、県内生につきましては1万円を補助するという形で、入学生制度の方をさせていただいているところがございますので、そちらの学生寮につきましても、同様といったところを考えてはおります。

○大宮委員

そこところをこれからまだね、もう少し検討していただければいいのかなと。まだ時間ありますのでね。

ちょっとお話ししたいんですけど、あともう1点なんですけれども、食事って20食で20日分って計算してるんですか？

○学校魅力化推進係長

はい。平日のみ20日分ということで、計算上はそのようにしております。

○大宮委員

学食とかそういうところもあるんですか？

○学校魅力化推進係長

はい。中新田高校につきましては、学食というものが現在ない状況でございますので、売店はあるんですけども、学食はないというところがございますので、お弁当を調理して、お昼時に届けるといことを現在想定しております。

○猪股町長

はい。ほかどうでしょうか。はい、大場委員。

○大場委員

私はですね、ハード面がこういったちょっと心配だなという、この辺についてお話しした

いと思います。

この中で下の方にね、メリット・デメリットがあるわけですが、この中で、いずれもデメリットの中で出てくるのが、例えば学生活動、地域活動、進路相談、こういったことについてもね、サポートフォローという部分もあると思うんですね。これ、非常に大事なことだと思うんですね。ハウスマスターとか、地域協力隊をやるんですが、やっぱり、こういった場合ですね、学生に対しては、学校関係者がこの中に入っていないというのが、非常に私は、大きなデメリットでないかなと思うんですね。大体、普通、こうやって学校、まあ、無料ではないという名称なんですけれども、実際、学生を扱うわけですから。やっぱり学習面のこととか、学校のこととかですね、いろんな面で、いろんな相談、悩みがあると思うんですね。やっぱりそういった場合には、学校関係者がいるという、大体、ほとんどですね、この専任の、こういう寮的なものは、専任のものと、あとは、通いですね。教員の中から、当番制で何曜日あたるといって、そういったですね、来るようにして、相談に乗ったりですね、やるやり方をやっているって、いわゆる、スーパーバイザー的な、役目を果たすんですけれども。こういった面を設置しておかなければ、ある程度こう、中心になって、いろいろやってあげるの、よろしいんですけれども。

そういった面でね、町として、なかなか手が届かないことってというのは、やっぱりこういったソフト面が、もっともつとですね、充実されたらどうなのかな。例えば、こういった中で、私は学習室とか、食堂とか、いろいろ学習は自分のところでやって、ある程度こういった寮生活をした場合は、学習室が別のところであって、そこで集中してですね、ある程度こう、義務化した学習室の時間をですね、やっておかないと、あと問題行動が起きたときに、そういった素早い行動、やっぱり学校関係者ではないと、結構難しいのではないかな。そういったのにも、検討していただけないと思うかな、というふうに思います。

○猪股町長

はい、どうぞ。

○教育総務課長

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

ハウスマスター2名、これ、地域おこし協力隊の制度を活用して考えておまして、今現在、中新田高校のコーディネーターと小野田中学校にコーディネーターが2名入っています。で、中新田高校のコーディネーターと、つなげるような協力隊を活用して、学校とのパイプをつなげればなと思っておりました。やっぱり遠くから来ておりますので、悩みとか、学習のような悩みとか、そういうところも、できればな、というところで、協力隊を活用していきたいなと思っております。

○猪股町長

他に事例は、皆さん、お調べになったら、何か。

○学校魅力化推進係長

新潟県の阿賀町というところがあるんですけれども、こちらにつきましては、ハウスマ

スターというところを活用して、生徒のサポートをしたり行っている、というようなところがあります。

○猪股町長

高校との連携なんかやっていますか？

○学校魅力化推進係長

授業だけではなくて、ハウスマスターが学校にも、学校の先生ともしっかりとやりとりをして、生徒の状況を常に情報を共有して、対処していただいて、というような状況でございますので、本町においても、そのような形で学生が安心して生活できる状況をサポートできる、環境を整えていきたいというふうに考えております。

○猪股町長

この全国募集のモデル校ですが、県では、県の補助で寮を整備するという考えは全くないんですね。自治体でやってくださいというスタンスなんですね。なかなか県立高校の先生が常住する、深く変わるということは、難しいのだろうというふうに思っておりますので、他の事例がありますように、町としては国の制度を活用して、今、コーディネーターとなじむようにですね、ハウスマスターを設置し、そして、高校の先生との、高校との連携を、情報共有をしながらやっていく、という形になっていくのではないかと考えております。連携は本当に重要ですからね。

○野村委員

確認なんですけど、今、想定しているハウスマスターさんというのは、非常に重要だよな、というふうに思っています。その人材確保とかは、本当に、慎重にしなければいけないよな、というふうな思いでいます。

確認なんですけど、24時間、この方は、その寮に常駐する、という考え方でよかったですか？

○学校魅力化推進係長

はい、ハウスマスターにつきましては、今のところ、決められた時間、学生が、日中活動する時間というのを、基本的には滞在してもらい、というふうな形で、夜間に関しましては、学生寮に宿直をという形にいたしまして、ハウスマスターは、中には常駐しないというような内容で今、想定はしております。

○野村委員

ありがとうございます。実際、自分の息子を寮に入れて、夜、夜間とか、熱出したりとかですね、そういうの親御さん、とても心配すると思うので、誰かそういうふうに連絡とれる人材がいると大変に助かっております。

○猪股町長

宿直は置くということですね。

○野村委員

今、お話を聞いて寮独自の活動みたいなものを想定しているということなので、これは

とてもいいことだなというふうに思いました。まず、具体的なことについては、多分今後進めていくと思うんですが、まあ、その地域との関わりだとか、もし具体的なものが出てくれば、もしかするとそれが、逆にまあ中新田高校さんの魅力でこういうふうにくるんだかもしれないけど、寮の魅力としても選んでくるっていう子も出てくるのが想定されるので、まあできるだけ早い段階で具体化して、それを一緒に提示してあげると、子どもたちにその選択の要件の一つになるのかなというふうに思いました。まあただ、あんまり盛り込みすぎると、逆にそれが負担になってしまうってこともあると思うので、まあその辺はやりながら考えていくというところにね、柔軟に対応していくのも大事なのかなと思いました。

一つ心配なのが、今回この寮なんだけども移住・定住促進というふうな関係もあって、一般の方も、もしかすると入るかもしれないというところで、現実には高校生と一般の方が同じ寮に入るとなるといرونなところで、ちょっともう年齢全然違うんで、まあ20代とはいえ、大人でお酒、タバコ、当然夜遅くなったりとか、車のことであるとか、いろんなこう違いが出てきて、それがあの同じ同宿する高校生にいい影響を与えればいいんだけど、まあその反対の影響も当然考えられるので、その辺なんかこう対応とか、そんな最初から一般人の方が入るってことは多分ないって思うんですけど、その辺でちょっと運営面でちょっと考慮していったいいのかなというふうに思いました。

あと一つ質問なんですけど、もしこれ在校生が希望したら、例えば中新田は交通の弁よくないので、冬場だけでも入りたいとかっていうふうなことが出てくることも想定されるので、それもまあ入居要件にどういうふうに盛り込むのか、確認しておいた方がいいと思いました。以上です。

○猪股町長

はい、ありがとうございます。それはね、考えられますか、事務局で。町内の方の入居については。

○総務課長

一般の方が利用することについては、さきほど係長が話しているように、今想定しているのは、その地域おこし協力隊という方を想定して、またその移住を検討されている方で、体験で、短期で利用される方を想定していますので、まあ利用される場合はですね、やっぱり寮として理解をしていただいてですね、ある程度の制約の中で利用していただかなきゃいけないのかなという…

○猪股町長

町内の方は？まだ想定はしていない？

○教育総務課長

まあ町内はちょっと難しいと思います。やっぱりあの交通機関等々で通える範囲の人は通ってもらえないし、ただ通えない方で、たまたま寮が空いている場合でしょうけれども、それがちょっと可能なかとちょっと今思っています。基本的に、やっぱり入学制

度を活用した子どもたち、通えない県内の子どもたちと県外というところでの、ちょっと制度的なものがありますから、この辺をちょっともう少し検討させていただきたいと思います。

○猪股町長

そうですね。場合によっては町長が認めるものとかって、そういうのも。

○教育総務課長

あと地域の関わり、やっぱり我々も、今コーディネーターも地域の関わりも今、探っている状況ですので、この寮にしてもそういう関わりは十分もっていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○猪股町長

あと高校生以外については、高校生にとってプラスになるような、そういった方々に入っていただけることが大事だと思いますね。

○大宮委員

はい。一点なんですけれども、年間1,300万、1,400万円近くを支出することを町の方がやっているのですが、すぐには結果が出ないと思うのですが、入ってきた方が卒業する時点で、町としてどういうサポートを町長さんは考えていらっしゃるのか聞きたいなと思います。

○猪股町長

卒業生に対するサポート？

○大宮委員

そうですね。県外から来て、中新田に来ました。その方々が卒業した時点で、もうすぐどっか行っちゃうということもあり得るのですよね。そこらへんをしっかりとつなぎとめるサポート体制というのをしっかりと構築していかないと、中新田にきて、あ、さよならってすぐいってしまうという。それじゃ寂しいのかなと思うので、つなぎとめる鎖ではないのですが、魅力を考えていらっしゃるのかなと思って。

○猪股町長

大事なことは、私は地域とのつながりだと思っていました。かつて、だいぶ前ですけども、日本で初めての中高等学校、熊本の岡瀬中高等学校ですね、当時の校長先生の話聞いたことがありますが、そこも田舎です。その卒業生は、実は、旧市町の子どもたちがそこに入学するんです。よそからきた高校生たち、地域の方々がこころよく受け入れてですね、たまに招待して食事、ごちそうしたりとか、密接な関係が築かれるんです。そこで6年間過ごすんです。そうすると、卒業した、就職した子どもたちが自分の家に帰る前に岡瀬に寄って、そこのお父さん、ホストファミリーみたいなとこに寄って、報告をして、それから自分の実家に帰るっていう、こういう若者、ものすごい多いっていう。

もう一つは高校卒業して大学に、かなりトップの大学に入る学力がありながら、自分はこの岡瀬に残って岡瀬役場の職員になって、この岡瀬のために頑張るんだという学生も

現れています。

ですから、いかに地域と関わっていくかということは、私は大事にして、縛り付けることはできません。そうしますと、やはりここの地域に3年間暮らして、地域と少し密接な関係を持ちますと、何かこの町のために役に立ちたいという気持ちが当然芽生えてくるんだと思いますね。ですから、地域との関わり、これはものすごく重要だなという風に思っています。

○大宮委員

地域に対して思いを育むようなことも、町としても手助けをしていければいいのかなと。

○猪股町長

ですから、今回のカリキュラムの中では、短期型のカリキュラムを作っていましたが、こういったこととして、地元の企業とか地域の方々と密接なつながりを作っていく、ということが地域に対する愛着になっている。まさにコーディネートの配置というのはそういうところを目指していると思います。

○大宮委員

ありがとうございます。

○猪股町長

将来、三輪流神楽の担い手になりたいという人たちが出てくるかもしれません。

○鎌田教育長

中校の寮整備が具体化するにつれて、本当に入ってくるのか？中校の魅力化がもの凄く危機的状況というかですね、毎週ファウンディングベースの林さん、濱本さんとオンラインで話し合いを持って、いろいろ検討して行って、年明けてからものすごくそういう風な魅力化をカタチにしようと、いわゆる可視化というか見える化していこうということまで話し合い進めますけど。やっぱり先ほどから、加美町の魅力というような問題で、地域の発展に貢献する人材を見せる、それをメインで、そのために、例えば自己研鑽力を高めるとか、あと、真摯な態度、そして、そういうふうな力をつけるために、加美町のこういうふうなことを活用して育てますよというふうな、伝わるようなインパクトのある施策を、とにかく7月、今年のオープンキャンパスが始まるまでに、とにかく、形にしようということで、今、改めて意識を、意思をね、確認したところですので、今後、もう、こういうことができる、ああいうふうができるというふうに、いろいろこう言ってもらってですね、それを、カリキュラムとかに取り組む、あと、加美町の、例えば、アウトドアとか、スポーツとか、あらゆる農業とか、ものすごくいろいろなものの、企業も含めてですね、いかに取り組むかということが、大きなポイントですので、とにかく、半年、もうタイムリミットですけど、ぜひ、教育委員の方の知恵をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

毎週やっていますので、もし機会があるならぜひ一緒に。

○猪股町長

はい、どうでしょうか。大事なことです。ありがとうございます。

○大宮委員

はい。今、教育長おっしゃった通り、いろんな体験するのもいいことなので、例えば、高校生ですから、もう、バイトのあっせんとかね、加美町あって、酒蔵がいっぱいあって、おいしいお酒もいっぱいあってということで、高校生じゃなくて、そういうところで、そういうところですね、こう、仕事するとか、そういうところで、地域にめちゃくちゃ根ざしている企業のバイトのちょっとしたあっせんとかね、勉強の邪魔になんないくらいで、そういうのを紹介してもいいのかなと。

○鎌田教育長

中高の先生方は、これ、加美町知ってもらおうということで、さっそく、この前、中勇の酒蔵と一緒に見学してきました。ただ、車だったので、飲酒やできなかったですけど、そしたら、お土産をもらって納得して帰ったという報告は受けておりました。

○猪股町長

加美町では、インターンシッププログラムというのをやっていて、今年度、全国から8名を募集しました。それに対して20名の応募がありまして、そこから、8名を選ばせていただいたんですが、加美町の4つの企業さんに、2人ずつはりついて、その企業に入りたい方とか取り組みたいプロジェクトとか、若者目線で、提案をして実施していくということで、1カ月間加美町に泊まっていたいただいて、インターンシップ受けていただきました。

例えば、本橋製作所という、板金加工の会社には、芝浦工大の大学生と、立教大学の女子学生が入りまして、1ヶ月の間ですね、本橋製作所さんは、いろんな会社の下請けですよ。受注して、仕事を、金属加工して納める。これは、アウトドアギアを作りたいというような考えになりまして、その学生2人が1ヶ月の間に、焚き火台ですね、ステンレスの。複数の試作を重ねて、1ヶ月後には完成品を作って、そして、会社さんでは、初めて自社製品として販売しているんです。学生たちが1ヶ月の間に、もうすごい加美町に気に入って、また加美町に行きますからと言って、自分たちも、最初に会ったときと状況は全く違ってきますね。1ヶ月でものすごい成長しました。

これは、コーディネーターと林さんもお覧になっていて、こういったインターンシップの高校生版みたいなもの、こういったものを参考にして、ぜひ、やっていきたいというお考えもあるようです。企業と隣接に関わりながら、取り組んでいくということが、地域の活性化に、そして、生徒の成長になっています。郷土愛を育む要素になってくるのだというふうに思っています。そういったしっかりとカリキュラムを作ることが重要だと思っています。はい、ほかどうでしょうか。なければ、こども園ですね。

(2) こども園再編と園舎について

○資料「加美町認定こども園再編と園舎について」

上記資料により説明。

○学校魅力化推進係長

加美町立認定こども園再編検討委員会についてでございます。(1)小野田地区認定こども園の再編についてということで、資料の2ページ目を参照ください。

認定こども園再編の基本方針ということで、少子化が進む中、町内のこども達の望ましい教育環境を考える必要があるといった観点から、認定こども園について、適正規模という考え方を設置したところでございます。この考え方を踏まえまして、町内のおのだひがし園、みやざき園、そしておのだにし園の園児の推移につきまして、令和4年度から令和7年度までの園児数について、棒グラフで示しているところがございますが、おのだひがし園、みやざき園につきましては、令和7年度までほぼよこばいで推移するような園児数の状況でございますけれども、おのだにし園につきましては、常に適正規模の基準である18人以下というような人数になっておりますし、現在3歳児につきましては、0人というようなところもございますので、おのだにし園につきまして、再編を考えていく必要があるというような時期にきているというような状況になっております。

こういった園児数の状況を踏まえまして、ではどのように再編していくかというような観点から3ページ目をお開きください。認定こども園・保育園の将来計画といったところで、現在あります中新田地区、小野田地区、宮崎地区の各施設につきまして、小野田地区につきましては、おのだにし園とおのだひがし園を統合し、一つの施設といたしましておのだ園のような形で、小野田の旧町内である小野田地区に残したいというようなところで考えているところがございます。また、中新田地区につきましては、今現在、中新田保育所民営化といったところが進められているところがございます。また、宮崎地区につきましては、令和4年6月に賀美石幼稚園が閉園いたしまして、宮崎地区につきましては、みやざき園が1施設残っているような状況でございます。また、再編の時期についてでございますが、中新田保育所の民営化が令和6年に実施される、そういったところもございますので、小野田地区のこども園の再編につきましては、令和7年というような時期が適当でないかというふうに考えているところです。

こういった状況を踏まえまして、資料1ページにお戻りください。このような状況を各地区にご説明させていただくというところで、令和4年11月から町政懇談会におきまして、宮崎地区の再編というところをご説明させていただいたところがございます。また、この内容を詳しく説明させていただくというようなところで、おのだにし園、それからおのだひがし園の保護者会、役員会でご説明をさせていただいているところがございます。

さらに、この内容を保護者会全体にも説明していきたいというようなところで考えているところがございます。説明会の開催日程でございますけれども、12月11日に

おのだにし園の保護者役員会で説明させていただいております。また、おのだひがし園につきましては、12月20日水曜日にご説明をさせていただいてというようなところがございます。こちらの役員会におきましては、保護者の役員会の皆様から、再編、統合が必要であるといったようなところや、役員会同士、それから子ども同士で、統合するにあたって交流会など必要ではないかというようなところもご意見をいただいているところがございます。

今後の予定でございますが、保護者会全体に説明ということで、おのだにし園につきましては1月30日、午後6時半から説明会を開催いたします。おのだひがし園につきましては、2月2日の木曜日、午後6時半から説明会を開催いたしまして、説明会を開催後に保護者の皆様へ再編統合にかかるアンケートを実施させていただきたいと考えております。

○学校教育係長

それでは次に、こども園の園舎について説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料4ページをご覧ください。地図を載せております。先ほど学校魅力化推進係長の方から保護者会へ説明をしたということでお話をさせていただきました。その際に、保護者から園舎はどうするのかということでお話をいただいております。今実際ですね、園舎の状況について、関係課、総務課、財政、建設課等々と検討させていただいているところです。今現在、教育委員会としましては、こちら4ページにある資料通りなんですが、おのだにし園の保育園部、それから幼稚園部、それからおのだひがし園の保育園部を一つに集約しまして、小学校との連携も考えて、おのだひがし園の幼稚園部の場所の方に集約をしたいという風に考えています。先日、教育委員会で説明をした時から少し状況が進んだという状況なんですが、園舎の位置なんですけれども、東小野田小学校の敷地内のところにあります、児童公園になっている場所、こちらへの新築という形での建設を考えている状況でございます。

ただ、詳しいこれからの内容につきましては、どんどんまた詰めていかなければならないという状況ではございます。保護者の皆さん、それから地域の皆さんに説明できるような状況まで内容が固まりましたら、お話をして説明をしていきたいというふうに今現在考えているところです。こども園の園舎につきましては、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○猪股町長

7年度統合に向けて整備ですね、さまざまな角度から詰めていかなければならないといったことがあります。

○野村委員

2点ですね、12月に保護者役員会の説明が終わられているということなので、その役

員会の時の保護者の方の本気みたいなものを差し支えない範囲で教えていただきたいんですけど。あともう1点が、新しい場所は児童公園ということで、東小野田小学校に隣接している場所なので、もしかしたら今まで児童公園、学校さんでなく、どんな活用されていたのか、今後の学校の教育活動に影響がないのかどうかということの確認をお願いいたします。

○教育総務課長

PTAの役員会の方でご説明してきました。

まずにし園については、位置についてはまだ正式にお答えをできないという話をしていますが、やはり保護者に関しては、もう少なくなっていること、あとは今後のことも踏まえれば、やっぱりやむをえないことかなという話で、役員の方々は全員賛成だという話でございまして。それをもって全体会に説明するというところで、全体の中ではどういう意見が出るかはわかりませんが、全体的にそういう雰囲気であれば進めたいという話を続けていきます。位置に関しては、西に来るわけにはいかないですよというお話を私、保護者の役員会の方にも言っておりますので、東にくるとするのは、基本的に保護者の方々はわかってくれるのかなと思います。

そうですね、児童公園に関しては、今現在、まあ、子どもたちが利用する状況、たぶんあるかもありませんけれども、かなり荒れている状況なんです。ですので、当初、公園整備ということで整備したものの、今はちょっとあまり活用されていないのは現状だと思いますので、本来であれば、今建っているところの位置に建設するのが一番いいんでしょうけれども、やはりそうすると、子どもたちをどこかに移動しなければいけないというデメリットがありますので。できれば建てながら、保育、運営をしながら、できたら移動するというところで、あまり子ども達に影響のないような体制で建設をしたいなと思っていましたので。

○教育総務課長補佐

すみません。付け加えさせていただきます。この児童公園、もともと、おのだひがし園というか、幼稚園の園舎があった場所なんです。今ちょっと、この赤く囲っているところの、上の方に建物があって、こう、こうくると、丸い、上からみるとステージみたいになっているんですけども、そのステージあたりから、校庭に向かって、建物がその当時あったんです。それで、ここの児童公園、いろいろその公園の、遊具が何年もあったら、子どもたちが、あの遊具を使ってケガをしたって、どんどんどん、その遊具の使用が制限されてきて、子どもたちの利用が少なくなっているものの、放課後とか、こちらのほうで遊んでいるというような状況なんです。

それでこれらを、もう一度、今後、ここが幼稚園にということで、以前も使っていたところなので、地元の人もそうなんですけど、まあ、東小野田地区については、あまり、もう、影響がないというか、併用して使えるんじゃないかなと。

○猪股町長

もともと幼稚園があった場所ということなんですね。わかりました。よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。

○大場委員

町政懇談会で説明もされたと思うんですが、まあ、そのときに、西と東ってというのは、どうして、こう、西から東にこう、統合されることについてですね、西の人は抵抗があるんでないかなと思うんですけども。

そのときに、地域の方、保護者会の方のから何か意見があったらお聞かせください。

○教育総務課長

西、東、鹿原、全部私も出席させていただいておりますけれども、西では質問はございませんでした、東も。鹿原だけ一人、ご質問がありましたが、統合の方、状況、どうなっているんでしょうねみたいな話で、小学校に関しては。こども園に関しては、一切お話しはございませんでした。

○猪股町長

よろしいでしょうか。ほか、どうでしょうか。

なければ、3点目のいじめ問題の取り組みについて事務局説明願います。

(3) いじめ問題対策連絡協議会の設置について

○資料「加美町いじめ防止基本方針」

上記資料により、専門監より説明。

では、加美町いじめ防止基本方針について、説明させていただきます。資料は改訂版と新旧対照表の2つとなります。それでは座ってお話しさせていただきます。

資料の説明の前に、改訂の背景についてご説明させていただきます。本町では、平成25年、いじめ防止対策推進法の制定に伴い策定されました、文科省及び宮城県の基本方針の趣旨に則った形で、平成26年6月に、加美町いじめ防止基本方針を作成しました。しかし、近年は、ネットでのいじめも含め、いじめの対応がより多様化、複雑化し、さらに、新たないじめの定義により、いじめに該当する行為の範囲が広がってきております。それらに対応するために、文科省や宮城県で改訂してきた内容に沿った形で、加美町いじめ防止基本方針を改訂する必要があると考え、本改訂案を作成いたしました。

それでは、内容につきまして、ご説明いたします。26年度策定時と比較した、新旧対照表も添えておりますが、かなりの量となりますので、一つ一つの確認は割愛させていただきます。主な点について、いくつかご説明させていただきます。まず、2ページになります。中間部分では、赤字のところ、修正点、追加点という形になります。まず2ページ、中間部分では、例えばいじめの判断についての具体的な内容が、具体例が追加されております。また4ページをお開きください。4ページ、④、⑤では、これま

で家庭と地域は一つの項目として、⑤、地域の連携という表記の中で、表記の中で賄われてまいりました。ただし、より家庭との連携を意識するために、今回は④として、家庭との連携を新たに追加いたしました。

また、町及び教育委員会に関わる主なものとしたしましては、5ページお開きください。(4)、加美町教育委員会が実施する施策といたしまして、①、いじめの防止の項目の中で、次のページをお開きください。6ページの1つ目の白丸、それから③になります。6ページ下になります。学校評価の留意点、教員評価の留意点、1つ目の白丸、この両方で、児童生徒アンケートの実施等が取り上げられております。また7ページ(5)、その他の施策の中では赤字がたくさん、追加項目がたくさんあるのですが、次のページを見ていただいて、8ページの2つ目の白丸において、幼児期からの教育の必要性もうたわれております。それから4つ目、5つ目の白丸では、インターネット上のいじめへの対応、これらの新たに上げられた内容ということになります。これら今ご紹介した施策等については、これまでの学校への指導の中で、すでに取り組んでいるものとなっております。

最後に19ページをお開きください。(2)、調査結果の報告を受けた町長による再調査および措置、ここにつきましては、改訂前からの変更点については、調査機関の名称を加美町いじめ問題再調査委員会と規定させていただいたところということになります。

なお、本改訂案につきましては、1月25日の定例の教育委員会にて、教育委員様方からいただいたご指摘等から修正を加えたものとなっております。主な修正点といたしましては、目次の記載順の変更であるとか、教育委員会が実施する施策にも記載のあった重大事態への対応について、これは大きな4番の項目に重大事態の対応について、がございますのでそちらに一括で整理させていただきましたこと、それから文言等の修正で、例えば、児童や生徒を表す語につきましては、児童生徒と統一させていただいたところ、ただし法律等からの引用に関しては、児童等というような引用の文書もございますが、法律等からの引用を除き、児童生徒に統一をさせていただいたところも含めたものとなっております。

以上、専門監より、加美町いじめ防止基本方針の改訂について、ご説明させていただきました。

○猪股町長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○資料「加美町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（案）」

上記資料により、学校教育係長より説明。

それでは続けまして、設置条例の案について、説明をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼します。

先ほど基本方針についてご説明いたしましたとおり、昨今のいじめの対応や対応が複雑化しているということから、いじめ防止対策推進法の規定に基づきまして、いじめ防止、それから早期発見、また重大事態となった場合の事実関係の調査、それからいじめの対応にかかる対策等、それを効果的に推進するためにいじめ問題対策連絡協議会、それからいじめ問題対策調査委員会、いじめ問題再調査委員会設置に関しまして、必要な事項を定める条例を新たに制定することを考えております。

資料について、中身について説明をしていきます。第1章につきましては趣旨を、第1条で規定をしております。次に第2条から第9条まで、第2章といたしまして、加美町いじめ問題対策連絡協議会について規定をしております。連絡協議会の所掌事務といたしましては、町内のいじめ問題の状況、それから対策について協議を行うこととしております。4条において、連絡協議会の委員は15名以内で組織をする、メンバーとしては関係行政機関の職員、それから町立学校の職員、そしてその他、教育委員会が必要と認めるもので構成しまして、任期は3年として規定してございます。

次に、資料をめくっていただきまして、10条から17条になります。こちらは第3章といたしまして、加美町いじめ問題調査委員会について、規定をしております。調査委員会の所掌事務としましては、いじめにより、生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがある場合、それから、いじめにより、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合など、重大な被害が生じた場合に、事実関係の調査を行う委員となっております。調査委員会の組織につきましては、第12条にありますが、委員としては5名以内で組織しまして、任期としては3年として規定をするというものでございます。

では、最後のページになります。第18条から21条につきましては、第4章といたしまして、加美町いじめ問題再調査委員会について規定をしております。再調査委員会の所掌事務につきましては、調査委員会の調査結果について、改めて再度調査が必要となった場合に、再調査を行う委員を設置するということになっております。委員会で設置しました調査委員会とは別の組織、メンバーとしまして、町が設置をするということになります。こちらの再調査委員会につきましては、町長が必要と認める者5名で組織をしまして、任期については調査終了までとするものでございます。

こちらの条例につきましては、公布の日から施行するというようにしております。さらに、この条例の制定にもなりまして、それぞれの委員の報酬及び費用弁償の額を定めるために、特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を併せて行うこととしております。連絡協議会の委員の報酬につきましては、日額6,800円、4時間未満の会議の場合ですと半分ということで考えております。調査委員会の委員の報酬につきましては、日額11,000円で考えております。それぞれの費用弁償につきましては、職員の規定を準用するというように考えております。

こちらの協議会等の設置条例の案につきまして、説明は以上となります。

○猪股町長

はい、ありがとうございます。みなさんからご意見等ありますか。よろしいですかね。

<協議事項終了>

○猪股町長

なければ、その他、みなさんの方からありますか？

○大宮委員

よろしいでしょうか。簡単で結構なんで、今度、宮崎中学校が統合しますよね。その跡地利用というのは何か進んでいるのでしょうか？

○猪股町長

はい。これはですね、まだ閉校しておりませんので、町としてもこう、正式に、おおっぴらに動くことはできませんが、水面下では動いております。

まだ申し上げられませんが、やはり民間活動が一番理想だと思っております、なかなか町がですね、あの施設を維持していくのは大変です。民間活動を前提として、さまざまな活動主体に見ていただいております。意見をいただいております。具体的には申し上げますけれども、頑張っております。

はい、どうでしょうか、よろしいですか？はい。

○教育総務課長

今後の進め方をちょっとお話にしておこうかと思っております。

中新田高校については、来月、議会の全員協議会で説明することになります。その後、3月の定例議会で予算ということでご承認いただくことになります。

あと、こども園の一元化に関しては、来月、2月の庁議、あと、教育民生常任委員会、議会全員協議会で説明して、3月の議会ということをご予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

それでは、閉会にあたりまして、鎌田教育長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○鎌田教育長

はい、時間も12時近くになりました。本当に貴重なご意見をたくさんいただきました。中新田高校の全国募集、学校の再編というのはすごく大きな事案で、大変なことですが、皆さんの協力をいただきながら、実現に向けて頑張りたいと思います。それから未来への投資とよく言われますけれども、いろいろなエネルギーもそのために、というふうな前向きな姿勢で乗り越えていければいいのかな。あと、大人も教師も親もですね、いろんな出来事を、ぜひ、子どもたちの学びに変えていけるような意識を持てば、もっともっと子どもたちは成長、子どもたちの成長を、加速できるのではないかな、と思っております。

ところです。

まあ、思っているので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとう
ございました。